

令和6年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省6(X-1-3))

* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

施策目標名(政策体系上の位置付け)	総合的な認知症施策を推進すること(施策目標X-1-3) 基本目標X:高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること 施策大目標1:高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう必要サービスが切れ目なく包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築すること				担当 部門名	老健局認知症施策・地域介護推進課	作成責任者名	認知症総合戦略企画官 遠坂 佳将				
施策の概要	<p>・我が国の認知症高齢者数は、推計では、2025年に471万人になるとされており、65歳以上の人口がほぼピークを迎える2040年に584万人になると見込まれている。また、認知症の前段階とされる軽度認知障害(MCI)の高齢者数も2040年に612万人になると推計されている。</p> <p>・認知症に係る諸問題について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的に対策を推進することを目的として平成30年12月に「認知症施策推進関係協議会」が設置され、令和元年6月18日に「認知症施策推進大綱」(以下「大綱」という。))が取りまとめられた(※)。</p> <p>・これに基づき、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進することとしている。</p> <p>※大綱では、①普及啓発・本人発信支援、②予防、③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援、⑤研究開発・産業促進・国際展開、の5つの柱に沿って施策を推進していくこととしている。対象期間は令和7年までとし、施策ごとにKPI/目標を設定している。</p> <p>・なお、大綱の対象期間は2025(令和7)年までとなっているが、策定後3年を目的に、施策の進捗を確認するとされており、令和4年度に策定後3年の確認を行った。</p> <p>・また、令和6年1月には、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合い共生する活力ある社会(以下「共生社会」という。)の実現を推進することを目的とし、「共生社会を実現を推進するための認知症基本法」(以下、「認知症基本法」という。))が施行された。</p> <p>・認知症基本法に基づき、令和6年秋頃を目処に、認知症施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「認知症施策推進基本計画」を策定し、共生社会の実現に向けた、認知症施策に関する全ての取組を推進していくこととしている。</p>											
施策を取り巻く現状	平成27年に新オレンジプラン、その後継として令和元年6月に国家戦略としてとりまとめた「認知症施策推進大綱」の下、「共生」と「予防」を車の両輪として、政府一体となり総合的な認知症施策を進めている。なお、大綱の対象期間は令和7年までとなっており、策定後3年を目的に、施策の進捗を確認するとされており、令和4年度に各施策の中間評価を実施した。既に達成した項目等については、更に施策を進めるための新たな目標設定を行うとともに、進捗状況が低調であった項目については、目標達成に向けた対応を強化することとしており、引き続き、認知症施策の一層の推進に向け、総合的な取組を行うこととしている。なお、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が令和5年6月16日に公布され、令和6年1月1日に施行され、同法に基づき、令和6年秋頃を目処に、認知症施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「認知症施策推進基本計画」を策定することとしている。											
施策実現のための課題	1	<p>・我が国の認知症高齢者数は、推計では、2025年に471万人になるとされており、65歳以上の人口がほぼピークを迎える2040年に584万人になると見込まれている。また、認知症の前段階とされる軽度認知障害(MCI)の高齢者数も2040年に612万人になると推計されている。今や誰もが認知症とともに生きるようになる可能性があり、また、誰もが介護者等として認知症に関わる可能性があるなど、認知症は皆にとって身近な病気であることを普及・啓発を通じて社会全体として確認していくことが必要である。</p> <p>・大綱に記載される施策の取組状況について、各地域における社会資源の状況等の関係で、自治体間で差異が生じていることが課題となっている。</p>										
	2	<p>・本人主体の医療・介護等を基本に据えて医療・介護等が有機的に連携し、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく提供されることで、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるようにする。認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく、そのときの容態にもっともふさわしい場所で医療・介護等が提供される循環型の仕組みを構築することが重要である。</p> <p>・自治体間で取組状況に差異が生じていることが課題となっている点は、同様。</p>										
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係				達成目標の設定理由							
目標1 (課題1)	認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進・認知症の人や介護者への支援				社会全体で認知症の人を支える基盤として、認知症の人の視点に立って、認知症への理解を深めるための普及・啓発を図るとともに、認知症の人やその家族が集う取組を普及させる必要があるため。							
目標2 (課題2)	認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供				本人主体の医療・介護等を基本に据えて医療・介護等が有機的に連携し、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく提供されることで、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるようにするため。							
達成目標1について												
	測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値	目標値		年度ごとの目標値				測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
			基準年度	目標年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
○1	企業・職域型認知症サポーター数(アウトプット)	259万人	令和元年度	400万人	令和7年末	前年度 (259万人) 以上	前年度 (274万人) 以上	316万人以上	333万人以上	356万人以上	<p>・認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために、認知症の人と関わる機会が多いことが想定される小売業・金融機関・公共交通機関等の従業員等向けの認知症サポーター養成講座を行っており、企業・職域型認知症サポーターの人数を指標として選定した。</p>	<p>・企業・職域型の認知症サポーターの養成については、大綱において、令和7年末までに400万人を育成するという目標を掲げており、大綱の対象期間に目標を達成する毎年度その数値を上昇させることを目標としている。令和6年度の目標は、直近の実績値と最終目標年度の令和7年の差分を均等割りして設定した。</p>
						274万人	288万人	300万人	312万人	/		
○2	チームオレンジ等設置自治体数(アウトカム・アウトプット)	87市町村	令和元年度	1,741市町村 (100%)	令和7年末	前年度 (87市町村) 以上	前年度 (138市町村) 以上	779市町村以上	980市町村以上	1293市町村以上	<p>・認知症サポーターの量的な拡大を図るに加え、養成するだけでなく、サポーター等を中心とした支援チームを作り、認知症の人や家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み(チームオレンジ等)の構築を令和元年度より進めていく。</p>	<p>・チームオレンジ等については、大綱において、令和7年末までに全市町村に設置するという目標を掲げていることから、設置数及びチーム員数について、毎年度その数値を上昇させることを目標としている。令和6年度の目標は令和4年度時点の未達成数に最終目標年度までの年数を均等割りして設定した。</p>
						138市町村	220市町村	399市町村	集計中 (令和6年 11月頃 公表予定)	/		
	チーム員数	3,118人	令和元年度	23,000人以上	令和7年末	前年度 (3,118人) 以上	前年度 (5,347人) 以上	6,238人以上	10,130人以上	21,000人以上	<p>・認知症サポーター数の増加によって、認知症の人やその家族を地域で支援する地域づくりの状況の変化を把握する指標として、チームオレンジのチーム数、チーム員数を目標に設定。</p>	<p>・チーム員については、前々年度の実績値を参考に設定していたが、令和4年度の実績値が目標を大きく上回ったため、令和6年度については増加分を考慮して設定した。</p>
						5,347人	8,536人	18,147人	集計中 (令和6年 11月頃 公表予定)	/		

3	認知症カフェ設置自治体数 (アウトプット)	1,412 市町村	平成30年度	1,741 市町村 (100%)	令和7年末	1,741市町村	1,741市町村	1,741市町村	1,741市町村	1,741市町村	・認知症の人の介護者への支援を行うことは、認知症の人の生活の質の改善にも繋がる。 ・家族など介護者の精神的・身体的負担を軽減するため、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェ等の設置の推進を指標として選定した。	・認知症カフェについては、大綱において、すべての市町村で設置(1,741カ所)するという目標を掲げて、毎年度当該数値を達成することを目標としている。
						1,518市町村	1,543市町村	1,563市町村	集計中 (令和6年 11月頃 公表予定)			
4	認知症ケアバスを作成した自治体数 (アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連：社会保障分野18】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	1,382 市町村	平成30年度	1,741 市町村 (100%)	令和7年末	-	-	1,621市町村 以上	1,673市町村 以上	1,704市町村以上	・認知症ケアバスは、認知症の人の容態に応じ、相談先や必要な医療・介護サービスを受ける流れを標準的に示しており、認知症の人と家族にとって有益な情報であることから、認知症ケアバスを作成している自治体数を測定指標として選定した。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】	・認知症ケアバスについては、大綱において、令和7年末までにすべての市町村で作成するという目標を掲げていることから、作成市町村数について、毎年度その数値を上昇させることを目標としている。令和6年度の目標は、直近の実績値と最終目標年度の令和7年の差分を均等割りして設定した。
						1,542市町村	1,606市町村	1,631市町村	集計中 (令和6年 11月頃 公表予定)			
達成手段1		令和4年度 予算額 執行額	令和5年度 予算額 執行額	令和6年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和6年度行政事業レビュー事業番号	
(1)	認知症施策等総合支援事業等 (平成19年度) 【新経済・財政再生計画関連：社会保障分野18】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI関連】	21.9億円	21.9億円	22.2億円	1	都道府県または市区町村等が行う以下のような介護関連事業に対し、当該経費等の一部又は全部を補助する。 【認知症施策等総合支援事業】 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるよう介護、医療、地域支援、権利擁護、若年性認知症の各分野において事業を実施する。 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指すためには、その地域における認知症の理解者を増やし、その地域の中で認知症の人やその家族を見守り、支援をしていく事が必要である。そのため、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に對してできる範囲で手助けをする認知症サポーターを養成することが重要である。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIと同じ指標を測定指標として設定しており、上述のとおり、本事業は認知症サポーター数の増加に寄与する効果があると見込んでいる】					006927	
		17.9億円	18.1億円									

達成目標2について

測定指標(アウトカム、アウトプット)	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠					
					年度ごとの実績値											
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度							
認知症サポート医養成研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修を修了した医師等の合計値 【新経済・財政再生計画関連：社会保障分野18】 (アウトプット)	263,086人	令和元年度	44.6万人	令和7年末	前年度 (26.3万人) 以上	前年度 (27.8万人) 以上	34.5万人 以上	37.2万人 以上	40.4万人以上	・認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためには、早期診断・早期対応や認知症医療や介護における医療・介護の連携が不可欠である。 ・その役割を担う認知症サポート医養成研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修のいずれかを終了した医師等の合計の累計値を指標として設定した。	・累計修了者数については、大綱において、令和7年末までに44.6万人という目標を掲げており、毎年度その数値を上昇させることを目標としている。令和6年度の目標は、直近の実績値と最終目標年度の令和7年の差分を均等割りして設定した。					
					27.8万人	29.9万人	32.1万人	集計中 (令和6年 11月頃 公表予定)								
					認知症サポート医養成研修の修了者数(内数)	11,170人	令和元年度	(1.6万人)	令和7年末			前年度 (1.1万人) 以上	前年度 (1.1万人) 以上	1.3万人以上	1.4万人以上	1.5万人以上
					11,170人	令和元年度	(1.6万人)	令和7年末	(1.1万人)			(1.2万人)	1.3万人	集計中 (令和6年 11月頃 公表予定)		
					かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者数(内数)	66,088人	令和元年度	(9万人)	令和7年末			前年度(6.6万人)以上	前年度(6.8万人)以上	7.6万人以上	8.1万人以上	8.5万人以上
66,088人	令和元年度	(9万人)	令和7年末	(6.8万人)	(7.2万人)	7.7万人	集計中 (令和6年 11月頃 公表予定)									
一般病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修の修了者数(内数)	165,999人	令和元年度	(30万人)	令和7年末	前年度(16.5万人)以上	前年度(17.6万人)以上	22.5万人以上	24.4万人以上	26.6万人以上							
165,999人	令和元年度	(30万人)	令和7年末	(17.6万人)	(18.8万人)	20万人	集計中 (令和6年 11月頃 公表予定)									
看護職員認知症対応力向上研修の修了者数(内数)	19,829人	令和元年度	(4万人)	令和7年末	前年度(1.9万人)以上	前年度(2.2万人)以上	2.9万人以上	3.3万人以上	3.6万人以上							
19,829人	令和元年度	(4万人)	令和7年末	(2.2万人)	(2.6万人)	2.9万人	集計中 (令和6年 11月頃 公表予定)									

6	認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者研修の修了者の合計値	329,530人	令和元年度	42.7万人	令和7年末	35.28万人	35.28万人	35.28万人	35.28万人	41.3万人	<p>・認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためには、早期診断・早期対応や認知症医療や介護における医療・介護の連携が不可欠である。</p> <p>・認知症の人の介護にあたっては、認知症のことをよく理解し、本人主体の介護を行うことで、できる限り認知症の進行を緩和させ、行動・心理症状を予防できるような形でサービスを提供することが求められる。</p> <p>・このような良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保するため、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者研修を修了した介護職員等の合計の累計値を指標として設定した。</p>	<p>・これらの累計修了者数については、大綱において、令和2年度末までに35.28万人という目標を掲げており、当該目標値は令和2年度に達成した(ただし、内数の認知症介護実践リーダー研修については令和4年度に達成し、認知症介護指導者養成研修については令和4年度時点で未達成)が、今後も、着実に上伸していくことが適切である。</p> <p>このため、令和6年度の目標値は、過去3年間(令和2～4年度)の増加数の差分を均等割りして設定した。</p>
	認知症介護実践者研修の修了者数(内数)	283,299人	令和元年度	36.6万人	令和7年末	(30.0万人)	(30.0万人)	(30.0万人)	(30.0万人)	35.4万人		
	認知症介護実践リーダー研修の修了者数(内数)	43,762人	令和元年度	5.9万人	令和7年末	(5.0万人)	(5.0万人)	(5.0万人)	(5.0万人)	5.7万人		
	認知症介護指導者養成研修の修了者数(内数)	2,469人	令和元年度	2.9千人	令和7年末	(2.8千人)	(2.8千人)	(2.8千人)	(2.8千人)	2.8千人		
(参考指標)						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	選定理由	
7	「日常生活自立度」がⅡ以上に該当する認知症高齢者の年齢階級別割合 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】 【新経済・財政再生計画関連：社会保障分野18】 (アウトカム)					65-69歳:1.6% 70-74歳:2.8% 75-79歳:7.2% 80-84歳:16.5% 85-89歳:30.7% 90歳以上:47.5%	65-69歳:1.7% 70-74歳:3.0% 75-79歳:8.0% 80-84歳:17.0% 85-89歳:32.8% 90歳以上:54.0%	65-69歳:1.5% 70-74歳:3.0% 75-79歳:7.0% 80-84歳:15.7% 85-89歳:31.2% 90歳以上:51.6%	65-69歳:1.6% 70-74歳:3.4% 75-79歳:6.9% 80-84歳:16.1% 85-89歳:33.2% 90歳以上:54.6%	<p>・本割合は各種認知症施策を総合的に実施した結果として変化するものであり、その変化を引き起こす要因を特定し因果関係を明らかにすることは困難であることを踏まえ、政策評価にあたっての測定指標としては適さないが、施策の実施状況や施策を取り巻く状況の変化を把握するために有益であると思われるので、参考指標として設定した。</p> <p>※日常生活自立度Ⅱ：日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎遠の困難さが多少見られても、誰かが注意すれば自立できる状態)に該当する認知症高齢者の年齢階級割合が減少すること。</p> <p>(参考)令和5年度実績値の算出式等(分子：日常生活自立度がⅡ以上に該当する認知症高齢者数、分母：高齢者人口) 【65-69歳】分母:7,335人、分子:116人 【70-74歳】分母:8,760人、分子:294人 【75-79歳】分母:7,500人、分子:518人 【80-84歳】分母:5,923人、分子:953人 【85-89歳】分母:3,971人、分子:1,319人 【90歳以上】分母:2,739人、分子:1,496人</p>		
達成手段2		令和4年度 予算額 執行額	令和5年度 予算額 執行額	令和6年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和6年度行政事業レビュー事業番号	
(2)	地域医療介護総合確保基金 (平成27年度)	1,080億円 の内数 1,078億円 の内数	492億円 の内数 458億円	349億円	5.6	地域包括ケアシステムの構築に向けて、都道府県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために必要な介護サービスをより一層確保することができる。また、早期診断・早期対応や地域における医療・介護の連携が必要不可欠であり、その役割を担う、認知症サポート医養成研修やかかりつけ医、一般病院勤務の医師、看護師等に対する認知症対応向上研修を修了した医療従事者の存在が必要不可欠である。本事業の実施により、これらの人材の養成等を行うことができ、認知症施策の推進を図ることができる。					002863	
施策の予算額(千円)		令和4年度			令和5年度			令和6年度			政策評価実施時期	令和5年度
施策の執行額(千円)		3,714,855,491千円の内数			3,779,614,924千円の内数			3,656,734,710千円の内数				
施策方針演説等の名称		令和4年度			令和5年度			令和6年度			関係部分(概要・記載箇所)	
施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)		第211通常国会 共生社会の実現を推進するための認知症基本法			年月日			公布日:令和5年6月16日 施行日:令和6年1月1日				
								認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進。認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会(=共生社会)の実現を推進				